

## 第5回 環境基本計画検討委員会 会議結果報告

日 時	平成 24 年 4 月 23 日 (月) 10 : 00 ~ 12 : 00
場 所	野洲市役所 本館 3 階 第 1 委員会室
出席者	委員 10 名、事務局 4 名、傍聴者 7 名

### 1. あいさつ

野玉 環境課長

北出 委員長

### 2. 報告・確認

- 各プロジェクトの実施体制について【資料1参照】

<事務局説明> 前回資料について、「共催・協力」「協賛・助成」を追記

(河本委員)

- ・ ごみを減らそうプロジェクトに市民有志、その他団体を追記して欲しい。

(辻村委員)

- ・ 市内で環境の取り組みがあった場合、それは今後の新しい取り組みの芽になるかもしれない。プロジェクトだけに縛られてしまわないように、そういった資料も必要だろう。

(飯田委員)

- ・ 現状、市民活動を取りまとめたデータブックはあるが、環境の取り組みを取りまとめたデータはない。それらを取りまとめていくことも今後の課題ではないか。

(辻村委員)

- ・ そういうものがあれば、次世代に繋げていくきっかけになるのではないか。また市民と行政の連携だけでなく、市民同士の連携にも役に立つだろう。

- 第4回検討委員会の報告内容確認 … 異議なし

### 3. 議題

- 行政の取り組み自己評価について【資料2・3参照】

<事務局説明> (庁内) 実施計画に基づく各課の自己評価について、資料を基に説明

<自治会・市民団体との連携>

(河本委員)

- ・ まちづくり政策室で取り扱っていた課題が環境課に移管されたが、成果が挙がっていない。本来は、協働推進課で担う役割もあったのではないか。
- ・ 例えば、自治会でもさまざまな環境活動を取り組んでおられると思うが、これに全く触

れられていない。私の自治会では、活動の中心となっているのは、老人クラブである。例えば、清掃や草刈りなど。これらは行政の組織では、どこが把握しているのか？

- ・ このような自治会の取り組みも計画の成果に反映させてもいいだろう。自治会の活動を関連付けて、市民生活につながるようにしていかなければならない。

(事務局：野玉)

- ・ 老人クラブは、高齢者の生きがいつくりとして、高齢福祉課が担っている。

(水島委員)

- ・ まちづくり政策課の「すまいる市の普及」や「楽2エコトライ」など、停滞・中止している取り組みがあるが、環境基本計画で活かせるようにプロジェクトと連携するなど、この見直しの中に入れていくことも必要ではないか。

### <教育との連携>

(永田委員)

- ・ これからを担う子どもたちに環境を知ってもらうことが大事である。
- ・ そのために、例えば「私たちの野洲」という小学校3～4年生で使う社会科の副読本があり、ここに私たちの取り組みを掲載することで、広く子どもたちに知ってもらい、先生にも知ってもらうこともできるだろう。
- ・ 編集委員の先生も野洲市出身の方は少ない。色々な活動を学校と単発で連携しているが、このような形であれば全小学校に啓発が可能だろう。

(小島委員)

- ・ この副読本は改定をする予定はあるのか？ 緑化推進の内容で言えば、伊庭貞剛など環境に尽力した郷土の偉人のことが書かれていない。
- ・ 後継者育成、若い子どもたちに引き継いでいくという観点から 県立大学との連携がかなり取れるようになってきた。こうした活動も書いてくれればと思う。

### <連携のための場づくり>

(小島委員)

- ・ 各課の評価は、私にはいくつか納得できないところがある。
- ・ 特記事項にあるような課題は我々も認識しており、その解決のために市民組織で企業等の助成金を得ようとしているが、そのような情報が伝わっていないのか？
- ・ その他の課題についても各課と協議するような場が必要だと考えている。
- ・ だからこそ、緑地課・緑政課という窓口がないといけないと強く要請する。

(飯田委員)

- ・ 関連して言えば、例えば苗木の配布などは、地域の景観や生態系に合わない外来の苗木や花を配布している例もある。

(永橋副委員)

- ・ 担当者との協議をしていくということは非常に大事だと思う。
- ・ 「これをやれ、あれをやれ」という形ではなく、みなさんの活動を通じて得た実績や知

恵を行政の担当者と分かち合うという場や資料を作ることで、色々なことがはじめられると思う。

#### (辻村委員)

- ・ この問題は、もしかしたら基本計画の施策目標に、外来種を入れないとか、その土地にあった植樹をすとか、そういう視点を入れることで解決できないだろうか。
- ・ 行政は、(庁内) 実施計画に基づいて実施すればA評価をつけるけれど、こちらからすると中身が違ふと感じる。その中身を実施計画に落とし込めるようなものを作る必要がある。
- ・ もちろん各課と協議することも必要で、特に人事異動の際には、なぜこういう課題に取り組んでいるのかの背景も新しい課長や課長補佐と共有することは大事だろう。

#### (小島委員)

- ・ 部長級の連絡会議を作り、各部署で課題を認識することが必要だろう。
- ・ 環境基本計画は、非常にいいものだと思う。ただそれに沿った事業を行う遵守義務が各課に全然ないと思う。計画でいいことを示しているのだけれど、結局いろいろな仕事に忙殺されてしまっているのが現状ではないか。
- ・ 緑地課、緑政課を作るためには、議会の協力も得ながらやっていきたいと考えている。

#### (佐藤委員)

- ・ 県でも各部署で連携して環境保全を推進していこうとするが、うまくかみ合わない。この根本的な原因のひとつと思えるのが、各部署がそれぞれの目的を大事にしていることが挙げられる。
- ・ もう少し具体的に言うと、例えば農林水産では食糧生産を経済的に成り立つようにするのが第一であり、それがきちんと達成されているという前提で、環境のことが考えられる。土木でも利水や治水というベースの目的が達成できた上で、環境保全もしていこうという状況である。
- ・ それぞれの部署の目的があること自体は、悪いことではなく当然のことではあるが、それ故にうまく連携ができていないと思える。
- ・ この問題を解決するため、県のマザーレイク 21 計画では、各部署が連携する新しい取り組みとして、「魚のにぎわいを取り戻すプロジェクト」に取り組んでいる。
- ・ これは、県庁各部署だけでなく利害関係者である漁師の方にも入っていただき、各主体が共有できる大きな課題(琵琶湖本来の在来魚介類のにぎわいの復活)を中心に設定したうえで、その解決のために各主体で何ができるのか考えていこうというもの。
- ・ 野洲市でも、みんなが取り組める共通した課題を設定してみてもどうだろうか。

#### (事務局：村上)

- ・ それに関連して、食育にその可能性があると考えている。
- ・ 現在、野洲市では食育推進計画に基づき、健康福祉部、環境経済部、教育委員会に加え、市民団体の連携で食育啓発を推進している。
- ・ 「食」はみなさんも現地視察の際に体験されたように、私たちの生活を中心に全てにか

かわってくる。環境分野で言えば、フードマイレージとしてCO<sub>2</sub>排出削減、運送や販売にかかる容器包装類や生ごみなど廃棄物問題、そして農林漁業と自然環境の関係など。

#### 4. その他

##### (北出委員長)

- ・ 各課の取り組みで、もっといろいろ変えていかなければならないということもあるだろうが、この5年間で一定の成果は上がっているとも言える。
- ・ 例えば、昨年度に環境省の事業に採択されたが、野洲市のように市民と行政がともに取り組んでいる事例は全国でも類を見ないと環境省の担当者が評価していた。また他市の事例を問い合わせたこともあるが、先進地と言われるところでも市民と行政の連携は難しいようである。
- ・ 活動を上げていくために見直すべき問題はあるだろうが、大きく5年間をトータルすると、そういう成果にも着目しておく必要がある。

##### (辻村委員)

- ・ (庁内) 実施計画で抜けている視点は3つあると思う。
  - PR・広報
  - 人材(後継者)育成
  - 教育

#### ○ 次回の連絡

##### ワークショップ

5月15日(火) 13時30分～ 野洲文化ホール 小ホール

##### 検討委員会

5月28日(月) 10時～ 野洲市役所 本館3階 第1委員会室